

不適正経理に係る改善・再発防止策の実施状況（平成22年1月末現在）

【全25項目のすべてについて実施し、実施率は100%である。】

1 職員の意識改革

- (1) 人事課による研修の充実
- (2) 部局職場研修の支援
- (3) 研修所研修の充実
- (4) 出納事務局による研修の実施
- (5) 公益通報制度の職員への周知徹底

2 物品調達体制等の見直し

- (1) 納品書の徴取、保存
- (2) 受領印の押印
- (3) 計画的な物品の購入
- (4) 契約状況の確認強化
- (5) 物品調達体制の拠点化
- (6) 契約制度の見直し
- (7) 電子調達システムを用いたオープンカウンタ（公開見積競争）の利用拡大

3 予算執行等の見直し

- (1) 執行における不測の事態への対応
- (2) 当初予算の事務費の各部局への配当
- (3) 当初予算の各部局の事務費のうち所管する地方機関への配分
- (4) 予算執行の実績を踏まえた地方機関への予算配分の見直し
- (5) 予算執行時の国庫補助事業と単県事業の執行区分を明確化

4 内部統制の強化

- (1) 会計指導検査の強化
- (2) 監査委員の増員
- (3) 監査委員事務局監査の強化と外部専門家との協働
- (4) 人事課による監察の強化

5 その他

- (1) 人事交流の促進
- (2) 諸基準の策定、見直し
- (3) 改善策の効果の点検・確認
- (4) 国庫補助制度のあり方についての国への要望